

記入に当たっては、黒のインク又は黒のボールペンをご使用下さい。
消えるボールペン等は使用不可。

様式第2(様式第10-2号)

生産緑地買取申出書

令和 年 月 日

(あて先) 厚 木 市 長

申し出される方の現住所
を書いて下さい。

申出をする者	住 所	
	氏 名	

生産緑地法第10条の規定に基づき、下記により、生産緑地の買取りを申し出ます。

記

1 買取り申出の理由

「農林漁業の主たる従事者が死亡したため」・「農林漁業に従事することが不可能な故障のため」等の理由を書いて下さい。

2 生産緑地に関する事項

所在及び地番	地目	地 積	当該生産緑地に存する所有権以外の権利		
			種 類	内 容	当該権利を有する者の氏名及び住所

「所在及び地番」は、
生産緑地地区に指定
されている所在地番
を書いて下さい。

「地積」は、土地登記
簿（全部事項証明書）
に記載されている地
積を書いて下さい。

「当該生産緑地に存する所有権以外の
権利」は、抵当権等が設定されている
場合に書いて下さい。

「地目」は、「田」、
「畑」等の現況地目
を書いて下さい。

3 参考事項

(1) 当該生産緑地に存する建築その他の工作に関する事項

所在及び地番	用途	構造 の 概要	延べ面積	当該工作物の所有者 の氏名及び住所	当該工作物に存する所有権以外の権利		
					種類	内容	当該権利を有する者の 氏名及び住所

建築物等がある場合
は、記入して下さい。

(2) 買取り希望価格

希望価格（「全体」及び「㎡
単価」）を書いて下さい。

(3) その他参考となるべき事項

添付書類

- ①「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書」及び買取り申出の事由が「農林漁業に従事することが不可能な故障」である場合は、事由を証する医師の診断書
- ②当該土地の位置図及び公図の写し（インターネット不可）
- ③当該土地の登記簿（全部事項証明書）（インターネット不可）
- ④被相続人の死亡により申し出する場合に、相続登記が未了の時は「遺産分割協議書」、相続が未確定の時は戸籍謄本等、土地所有者との関係がわかる書類。